

# 幼保連携型認定こども園いいとよ保育園 事業計画書

## 1. 事業運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 平和会
代表者氏名	理事長 金澤 重俊
法人の所在地	〒024-0004 岩手県北上市村崎野 12 地割 74 番 12
法人の電話番号	0197-71-1377

## 2. 施設の概要

施設の種類	幼保連携型認定こども園
施設の名称	幼保連携型認定こども園 いいとよ保育園
所在地	北上市村崎野 1 2 地割 7 4 番 1
電話番号	0197-72-7401
URL	Keiwakai.sakura.ne.jp/iiho/
法人設立年月日	平成 1 1 年
事業認可年月日	平成 3 1 年 4 月 1 日
管理者名	山崎 美鈴
入所定員	利用定員 135 名 1 号認定 15 名 2 号認定 69 名 3 号認定 51 名
職員数	38 名
保育事業の種類	乳児保育、障がい児保育、一時預かり（幼稚園型）、延長保育、病後児保育、体調不良児型保育

## 3. 施設の目的及び運営の方針

### (1) 目的

就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律に規定する、義務教育及び、その後の教育の基礎を培うものとして、満 3 歳以上の子どもに対する教育並びに、保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を与え、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

### (2) 運営方針

本園の理念である「共に生き、共に育つ」（一人一人を大切に生きる力の基礎を培うため、子どもにふさわしいあそびや生活の環境を用意し、子ども、保護者、地域の方と共に協力し合い成長していくことを目指す）に基づき、次代を担う児童の育成を行います。

- 本園は、児童憲章に謳ってある「子どもの最善の利益の優先」を追求しながら、教育・保育を行います。
- 本園は、子育ての重要な役割は家庭にあることを重視し、保護者との連携を密に取りながら、一人ひとりの子どもに寄り添った教育・保育を行います。
- 本園は、地域の子育てをしているすべての家庭に対して、子育て相談・支援を行います。
- 本園は、北上市、教育関係団体、保育及び福祉関係団体、並びに保健医療機関等との密接なる連携を図ることに努めます。
- 本園は、条例が定める職員や設備の基準その他関係法令を遵守します。

#### 4. 設備等の概要

##### (1) 園舎等の概要

敷地面積	9,948.11㎡
園舎の構造・規模	木造2階建て
園舎面積	1,303.03㎡
園庭面積	2,162.24㎡

##### (2) 主な設備

設備	数	面積	備考	設備	数	面積	備考
0歳児保育室	1	51.66㎡	床暖房	事務室	1	54.65㎡	パネルヒーター
沐浴室	1	12.42㎡		調理室	1	77.22㎡	
ほふく室	1	84.11㎡	床暖房	病後児保育室	1	20.04㎡	
保育室	5	228.24㎡	床暖房	兼医務室	1		
遊戯室(ホール)	1	178.00㎡	床暖房				

#### 5. 職員の職種、職員数、職務内容

職種	職員数	職務内容
園長	1	教育・保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質向上に取り組み、一体的な管理運営。
主幹保育教諭	2	園長を補佐する。園務を整理し、園の教育・保育の指導実践。保護者の育児相談、地域子育て支援等。
保育教諭	25	全体的計画に基づき園児の教育・保育等。
看護師	2	看護業務全般等。病後児保育の看護保育業務。
栄養士	1	栄養管理、献立作成、給食調理
調理員	4	給食調理
事務員	1	事務
清掃員	1	園舎内外の清掃、整頓

#### 6. クラス編成・定員人数・職員配置数(定員135名)

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	病後児
クラス	どんぐり	くるみ	まつぼっくり	もみじ	いちよう	さくら	よつば
1号定員				5名	5名	5名	2名
2・3号定員	15名	18名	18名	23名	23名	23名	
備考				異年齢グループ			

※ 満3歳児は入園児の状況に合わせて対応

#### 7. 教育・保育の提供日

1号認定子ども	2号認定子ども・3号認定子ども
ア 学期 ・1学期 4月1日～7月31日 ・2学期 8月1日～12月31日 ・3学期 1月1日～3月31日	月曜日から土曜日とします。 ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12月29日から1月3日)は除きます。

イ 休園日 ・土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・夏季休暇 8月5日～8月16日 ・冬季休暇 12月25日～1月6日 ・春季休暇 3月25日～4月3日まで	
(臨時休園) 多数の園児、職員が伝染病に罹患するか、その恐れがある場合、又は、災害その他の事由により教育・保育上重大な影響があるときは、臨時休園又は登園自粛の要請を行うことがあります。感染症の流行については保健所・北上市の指示を仰ぐ。	

## 8. 教育・保育の提供時間

1号認定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育時間 8:30～13:30 (月～金曜日)</li> <li>・ 7:00～8:30、13:30～18:00 預かり保育 (有料)</li> <li>・ 18:00～19:00 延長保育 (有料)</li> </ul>
2・3号認定 標準時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7:00～18:00</li> <li>・ 18:00～19:00 延長保育 (有料)</li> </ul>
2・3号認定 短時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8:30～16:30</li> <li>・ 7:00～8:30、16:30～18:00 延長保育 (有料)</li> <li>・ 18:00～19:00 延長保育 (有料)</li> </ul>

## 9. 入園、退園、休園、卒園に関する事項

入園	本園は1号認定の子どもの入園に関しては、抽選により決定。 2号認定及び3号認定子どもの入園については、市町村が利用調整を行う。
退園	退園を希望される場合は、3週間前までに退園届を提出してもらう。 園長は次のいずれかに該当する場合には、児童を退園させることができる。 ・ 2号認定及び3号認定子どもの保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき ・ 正規の請求をしたにもかかわらず、保育料等を3か月以上滞納した時 ・ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき
転園	転居等により他の教育・保育施設への転園を希望するときは、すみやかに転園届を提出。
休園	病気その他の理由により休園を希望するときは速やかに園長に申し出てもらう 児童が多数伝染病に罹患する等、教育・保育上重大な影響があるときは、休園となる場合がある。
卒園	本園は児童が小学校に就学した時は、教育・保育の提供を修了とする

## 10. 保育料等

- (1) 特定教育・保育に係る利用者負担 (保育料)・・・支給認定を受けた市町村が定める保育料
- (2) 教育・保育の提供に要するそのほかの利用者負担等・・・給食費、預かり保育、延長保育等
- (3) 上記の他、別表に掲げる費用

- (4) 支払方法について

＜利用者負担額 (保育料) の納付＞

※ 保育料は、「保育料口座振替 (自動払込) 依頼書」を提出していただき、指定の銀行より毎月20日 (金融機関休業日の場合は翌営業日) の自動引き落としとなる。

※ 入園月は20日の自動引き落としができない場合、後日集金とする。

## 1 1. 教育・保育の基本方針

### (1) 保育理念

#### 「共に生き共に生きる」

一人一人を大切に生きる力の基礎を培うため、子どもにふさわしいあそびや生活の環境を用意し、子ども、保護者、地域の方と共に協力し合い成長していくことを目指す

### (2) 基本方針

- ・ 子どもが健康、安全で過ごせる環境を作り、一人一人の子どもの心に寄り添い、様々な活動や体験をとおして生きる力の基礎をはぐくむ。
- ・ 保護者及び、地域の子育て家庭に対する援助を行い子どもの育ちや子育てを支える。

### (3) 教育・保育目標並びに教育・保育内容

《人と関わる力がある子ども》

《自分で考えて行動する子ども》

《自分を大切にできる子ども》

《心身ともに健康な子ども》

## いいとよ保育園の保育

### 食えることが楽しくなる

頭と体を動かして、思う存分遊び、おなかがすいたと思うことを大事にする。一緒に食べる楽しさや、食に関わる経験を積み重ねていく。

### 一人一人のありのままを大事にする

ここにいる子どもの存在そのものを認めること、そして子どもたち一人一人の思いを受け止め、自分で考え自分で育っていくことを信じる。

### 子どものやりたい気持ちを保障する

試したり考えたり挑戦したり・・・経験の中で感じるいろんな気持ちが学びにつながるよう子どもが選んで遊べる環境を整え、やってみたい気持ちを大切にする。

### 異年齢児との関わりの中で

自分とは違う多様な人同士が互いに関わりを持ちながら、一緒に考えて何かを作り出したり、自分の持っている力を活かして共に成長していく。

#### (4) 園の特色

- 異年齢児保育 日々の生活を通して異年齢同士での関わりを持ち、しなやかな心と体を育む。
- ③環境整備 園庭や園舎内の環境を整え子どもたちのやりたい思いを実現できるようにする。
- 伝統芸能（鬼剣舞）の継承  
地域で大切にされてきた鬼剣舞に取り組み、地域の方と触れ合うきっかけづくりとし、受け継がれる鬼剣舞を大切にする心を育てる。
- 世代間交流 近隣の老人施設との交流を通して温かな心につなげる。
- 食育 野菜栽培や、調理体験を通して食べるのが楽しいと感じる経験を重ねる。

### 1 2. 地域子ども子育て支援事業

事業名	事業内容	事業実施日	1日当たりの実施時間	実施場所	定員
一時預かり保育	1号認定子どもの預かり保育	月～金曜日	7:00～8:30 13:30～18:00	保育室等	
延長保育	18時以降の保育	開園日	18:00～19:00	保育室等	
病後児保育	回復方向にある病児の保育	月～金曜日	8:00～18:00	病後児保育室	2名
体調不良児	保育中に体調不良となった園児の保育	月～金曜日	8:30～17:30	保健室	2名

### 1 3. 子育て支援事業

- ・認定こども園が地域に開かれた施設として、子育ての経験、技術を提供しながら地域子育て家庭の支援をする。
- ・園の持つ地域性や専門性を活かし、地域に対していろいろな「子育て支援」を行う

事業名	事業内容	事業実施日	1日当たりの実施時間	実施場所	対象者
子育て支援相談室	当園保育教諭が、子育ての悩みや不安を持つ方の相談を受け付けるもの。 * 電話相談等	開園日と同じ	9:00～ 17:30	当園	在園児及び未就園児の両親・祖父母、地域住民
園庭開放	園庭の開放	開園日の平日	9:30～ 11:30	当園園庭	未就園児並びにその両親、家族
子育て講座	親子教室 未就園児入園体験 看護師による育児相談	7月中旬 10月中旬 2月上旬	1時間～ 1時間30分	当園	未就園児親子